(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

松本市長 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号 氏 名 極東興和株式会社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6397-0170

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	極東興和株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号(テラサキ第2ビル6F)
計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	総合建設業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高:¥8,573百万円
③従 業 員 数	77名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

لد میک	坐京本版 の 知 理 12 <i>K</i> 2	,然如 从此心。明 上 , 声不		
産到		る管理体制に関する事項		
	(管理体制図) 別添2 管理体制図	のとおり		
産業	業廃棄物の排出の抑制 「	I		
		【前年度(令和6年度)	実績】 	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_
		排出量	2,415.2 t	t
	①現 状	(これまでに実施した取		
		・計画、施工段階での発 ・仮設材(型枠材等)σ	6生抑制の検討。 0再利用、転用率向上によ	る発生量減少に努め
		る。	> 1111111	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_
		排出量	43.0 t	t
	②計画 ②計画	(今後実施する予定の取	双組)	
		・がれき類の発生に努め	う る。	
		(令和6年度で本体工事	は終了)	
産業	上 業廃棄物の分別に関す	る事項		
		(分別している産業廃棄	そ物の種類及び分別に関す	る取組)
		・分別品目の細分化によ	こる混合廃棄物の縮減に努	める。
	①現状			
		(今後分別する予定の産	業廃棄物の種類及び分別に	こ関する取組)
		・分別品目の細分化によ	く る混合廃棄物の縮減に努	める。
	②計画			

自	っ行う産業廃棄物の再	手生利用に関する事項											
		【前年度(令和6年度)等	実績】										
		産業廃棄物の種類	_	_									
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	t									
	①現状	(これまでに実施した取 現在、実施していない。	双組)										
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	_	_									
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t									
	②計画	(今後実施する予定の取											
		今後も実施する計画はな	(\\\.)										
白心	┃ こたらごとでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	<u> </u> □間処理に関する事項											
)1]		『処理に関りる事項 【前年度(令和6年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	_	_									
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t									
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	t									
		(これまでに実施した取	(組)										
		現在、実施していない。											
		産業廃棄物の種類	_	_									
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t									
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t									
		(今後実施する予定の取											
		今後も実施する計画はな	(\										

	71] ノ 座 未 廃 果 物 切 と	里立処分又は海洋投入処分	がに関する事項		
		【前年度(令和6年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類	-	_	
	∆1 H1L	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_	t	t
	①現状	(これまでに実施した取 現在、実施していない。	(組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取 今後も実施する計画はな			
産業	- 英廃棄物の処理の委託	Eに関する事項			
		【前年度(令和6年度)	 実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり)	
			737/EO/CHT EC-2 C 02 :		
		全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	2, 415. 2		t
		優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量	2, 415. 2 954. 1	t	
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量	2, 415. 2 954. 1 2, 415. 2	t t	t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	2, 415. 2 954. 1 2, 415. 2 0. 0	t t	t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	2,415.2 954.1 2,415.2 0.0 0.0	t t t t	t t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	2,415.2 954.1 2,415.2 0.0 0.0	t t t t	t t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	2,415.2 954.1 2,415.2 0.0 0.0	t t t t	t t

(第5面)

	V. 1	УЩ/						
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり						
	全処理委託量	43.0 t	t					
	優良認定処理業者への 処理委託量	31.0 t	t					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	43.0 t	t					
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t					
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t					
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への処理委託を増加を図る。							
 ※事務処理欄								

備考

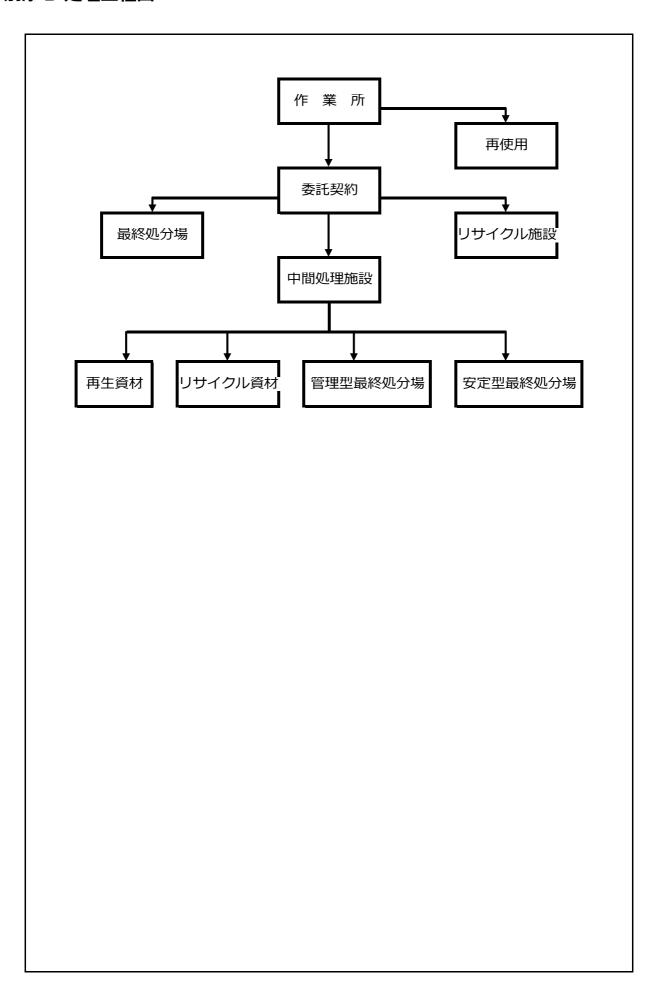
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

実績:前年度産業廃棄物排出量

			【 令和7 】年度産業廃棄物処理計画書(産業廃棄物											(単位: t)				計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値					
							自ら行う中間処理									処理の委託							
			総排	出量	自ら再5 行った(行う) 昌	自ら熱回収を 行った(行	· 5)量	自ら中間処理した(する)	里により減量 量	自ら埋立 海洋投力 行った((処分を	全処理	委託量	優良認定処理 への処理委託	里業者 毛量	再生利用業 処理委託量	者への	認定熱回収 への処理委	業者 毛量	認定熱回収業 回収を行う業 委託量		
産業廃棄物の種類		等を含めた事業場におけ		自ら直接再生利用する量 と自ら中間処理を行った 後に再生利用する量				処理後の量を引いた量		目の直接達立・ <i>海</i> 汗扱へ] 処分する量と自ら中間処 理した後に自ら埋立・海 洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直 接委託した量と自ら中間 処理した残さ量のうち処 理業者に委託して処理す る量		り 物の処理及び清掃に関する こころ こころ こころ こころ こころ こころ こころ こころ こころ ここ		- パ(いる場合の安託軍 - /柔託生から即の業者に		(廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第15条の3 の3第1項の認定を受け た者)		がは来るべいが、 託量			
			1		2+8		5		7		3+9		10		11)		(2)		13		(4)		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	1	燃え殻																					
2.	2		38. 61	0.00	_	_	_	_	_	_	_	_	38. 61	0.00	0.00	0.00	38.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
7.	3																						
1	<u>‡</u> 4																						
	5		22. 79	0.00									22.79	0.00	0.00	0.00	22. 79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	6	紙くず	1. 44	0.00	_	_	_	_	_	_	_	_	1.44	0.00	0.00	0.00	1.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	2	木くず	83. 60	0.00		_		_	_				83, 60	0.00	6.05	0.00	83.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3		03.00	0.00									03.00	0.00	0.03	0.00	03.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	4																						
	5	ゴムくず																					
	6	金属くず	57.85	12.00	_	_	_	_	_	_	_	_	57.85	12.00	0.00	0.00	57.85	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
I	لالم	ガラスくず・コ クリートくず及び 磁器くず																					
4		鉱さい																					
	9		2, 118. 78	18.00	_	-	_	-	_	_	_	_	2, 118. 78	18.00	855.88	18.00	2, 118. 78	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	10	家畜ふん尿																					
	11	家畜の死体																					
	12	動物系固形不要物																					
	13	ばいじん																					
		処分するために 理したもの																					
	3	建設混合廃棄物	92. 17	13.00		-	_	_	_	-	_	-	92. 17	13.00	92.17	13.00	92.17	13.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		合 計	2, 415. 24	43.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		2, 415. 24	43.00	954.10	31.00	2, 415. 24	43.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

[※] 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図

